

特選神名牒

上總國五座

○今屬千葉縣管下

大一座

小四座

○埴生郡一座 大

玉前神社

大神

祭神

神位 清和天皇貞觀十年七月二十七日戊午授上總國從五位上勳五等玉埴神從四位下陽成天皇元慶元年五月十七日丁巳授上總國從四位上勳五等玉埴神正四位上八年七月十五日癸酉授上總國正四位下勳五等玉埴神正四位上

祭日

社格 國幣中社

所在 一宮本郷村 今屬長柄郡 (長生郡一宮町)

○長柄郡一座 小

橘神社

祭神 弟橘比賣命

神位 陽成天皇元慶元年五月十七日丁巳授上總國從五位上勳五等姊前神正五位下八年七月十五日癸酉授上總國正五位下勳五等姊前神正五位上

所在 飯富村(君津郡根形村大字飯富)

神とみえたり

神位 陽成天皇元慶元年五月十七日丁巳授上總國從五位上勳五等姊前神正五位下八年七月十五日癸酉授上總國正五位下勳五等姊前神正五位上

祭日

社格 縣社

所在 市原郡姊崎村 山 字宮 (市原郡姊崎町大字姊ヶ崎)

○望陀郡一座 小

飯富神社

祭神

今按社傳祭神倉稻魂命と云るは飽富の字によりて附會せしものとみゆれば信がたし故考ふるに古事記神八井耳命者意富臣常陸仲國造長狹國造等之祖也探とみえ和名抄大和國十市郡飯富郷あり本國望陀郡にも飯富郷ありを飯とあるは誤 神名帳大和國多坐彌志理郡比古神社を臨時祭式に太社とも多社とも書き常陸那珂郡飯富村に大井神社ありて仲國造の祖神を祭ると云ひ安房國は古へ上總國にて其夷瀧郡に長狹郷あり又其隣郡に望陀郡にこの社あるはきはめて長狹國造祖神八井耳を祭れるものなること大和常陸の飯富神社に准へて著明なり姑く附て考に備ふ

祭日 二月四日六月初午日

社格 縣社

上總國 望陀郡

勳五等橘樹神正五位下八年七月十五日癸酉授上總國正五位下勳五等福神正五位上福尚作橘
祭日 正月十七日三月七日八月十三日
社格 縣社
所在 本納村 字御船形 (長生郡本納町大字本納)
○海上郡二座 小並

島穴神社

祭神 級長津彦命

今按社記日本武尊蝦夷を征にいひてます時海中暴風忽ち起りて御船漂蕩しかば日本武尊此神を祭らせ玉ふ由を記せり之に由て考るに此時暴風のことによりて風神を祭られしなるべし姑附て考に備ふ

神位 陽成天皇元慶元年五月十七日丁巳授上總國從五位上勳五等島穴神正五位下

祭神 六月初午日

社格 村社(縣社) (明細帳縣社とあり)

所在 島野村 字島穴 今屬市原郡 (市原郡東海村大字島野)

姉崎神社

祭神 志那斗辨命

今按祭神のこと社傳の趣島穴神社の條に云ると異なることなし此も亦日本武尊の暴風の祈りに依て祭らせ玉ひし